

国営公園整備・管理運営プログラムに関する意見

公園名	No	ご意見	ご意見への回答、対応方針
国営常陸海浜公園	1	<p>ひたち海浜公園の第一の特徴は、日本第2の規模を誇る東海・阿字ヶ浦砂丘(「阿字ヶ浦・東海砂丘」と書かれていますが、文献を調べると「東海・阿字ヶ浦砂丘」とされている事例の方が多ようです。)上に立地していることではないでしょうか。気候変動や常陸那珂港、周辺道路やショッピングセンターの開発整備により、沿岸の海流が変化し、自然に砂丘が形成される働きが非常に弱まって来ていると聞いております。かつて幅3キロメートル、延長10キロメートル以上あったと言われる巨大砂丘の面影を感じられる場所は、ひたち海浜公園内の「大砂丘」と呼ばれている丘の周辺だけのようなのですが、そこも今や草木に埋もれつつあります。また、道路を隔てたなぎさ側もひたち海浜公園の用地になっているようですが、現在は希少植物の保護を理由に立ち入りが禁止され、折角、「海浜公園」を訪れても海中の生物を観察することはもちろん、海水に触れたり戯れたりすることさえできない状況になっています。とても残念に感じました。「整備・管理運営プログラム」では、こうした古来から地域が引き継いで来た特徴的な海浜の自然現象をどのように確実に保護継承しようとされているのか、ほとんど説明がないように感じられます。また、なぎさの公開利用は向後も考えられないのでしょうか。見たところ、勝手に入り込んで釣り、サーフィンや潮干狩りをしている方が散見されましたが、そうした需要があり、そのような利用に適している側面もあるのではないのでしょうか。わたくしは初めてひたち海浜公園を訪れたとき、「海浜公園」なので、そこで実際に海に触ることができるという期待を持っていましたが、本当はそうではなくて、とても残念な想いをしました。どうしても海水に触りたかったので阿字ヶ浦海水浴場の方へ行こうとしましたが、柵に阻まれ簡単に行くことができませんでした。「海浜公園」であるので、近接している海とどのように共存し、そこで海を様々な利用できる公園とされようとしておられるのか、あるいは何か制約があってできないのか等、是非、説明を加えていただきたいと思っております。</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。          本公園の「海浜エリア」については、前面海域で離岸流が観測されており安全上の課題があるため、立ち入りを制限しております。          そのため、整備・管理運営プログラム期間の令和7年度末までに整備等に着手することは困難であり、整備・管理運営プログラムに具体的な対応を記載することが出来ませんので、原案のままとさせていただきます。</p>